

5. 研究会報告（要約）

研究会報告

丸山 徳次

里山ORC研究会は、今年度、第5回から第9回までの全部で5回開催された。特筆すべきは、第7回の研究会を第50回コモンズ研究会（近畿地区）との共同開催による研究会として実施したことである。室田 武（同志社大）、三俣 学（兵庫県立大）、半田良一（京大名誉教授）、原田禎夫（大阪商大）、宮永健太郎（琵琶湖環境科学センター）等諸氏の参加があった。また、第8回研究会では、中堀健二氏（信州大学農学部森林科学教室）をゲストとしてお招きし、田端英雄氏（森林文化アカデミー）や森林総研の面々の参加を得た。

今回のこの報告においても、丸山の視点から各発表の概要をまとめ、場合によっては独断的な批評を試みることにする。あくまでも議論の刺激材料の一つとなることを願うての批評である。

全5回の研究会の日時および発表者・発表タイトルは次の通りである。

第5回研究会 2005年5月26日（木） 18:00～20:00

於：龍谷大学深草学舎紫英館 第2共同研究室

蔭山 歩「田上里山マップ事始め」

第6回研究会 2005年7月23日（土） 13:30～17:30

於：龍谷大学深草学舎紫英館 東第2会議室

- (1) 寺田憲弘「茅葺き民家と観光—京都府美山町を事例として」
- (2) 吉田 真「生態系におけるクモの位置と「龍谷の森」のクモ類」
- (3) 龍口明生「里山と仏教との関わり」

第7回研究会 2005年9月10日（土） 13:00～17:40

於：龍谷大学深草学舎紫英館 5階会議室

- (1) 牛尾洋也「土地所有権論の再考 -都市景観訴訟を手がかりに-
- (2) 池田恒男「『コモンズ論』と『コモンズ論』的所有論への疑問
-環境問題と所有論・国家論との繋がりについて」

第8回研究会 2005年11月26日（土） 16:00～18:30

於：龍谷大学深草学舎紫光館 5階REC会議室

中堀健二（信州大学農学部森林科学教室）

「信州周辺の里山利用の歴史と植生の変遷」

第9回研究会 2006年3月10日（金） 11:00～18:00

於：龍谷大学深草学舎紫光館 5階REC会議室

- (1) 白水土郎「環境プラグマティズムから見た倫理と教育
-価値の進化に向けて-
- (2) 稲本志良「集落営農の現実と理解をめぐって」
- (3) 平田厚志「井伊家文書」から見えてくる西本願寺初期「学寮」の諸相
- (4) 高桑 進「里山を活用した大学における新しい環境教育の取り組み
について-4大学里山学生交流を通して-

第5回研究会について

蔭山 歩「田上里山マップ事始め」

新たにRAになっていただいた蔭山氏は、すでに仰木地区で「仰木・里山地蔵Map」や絵地図を作成した経験をもつ。絵地図の作成とは、地域住民からの聞き取りに始まり、地域住民たちへの公開に終わる。絵地図は、人々の地域における記憶の固定化であるとともに、それぞれの住民の存在の確認でもある。吉田初三郎から影響を受けたという蔭山氏は、仰木での経験を今後は田上で活かしていきたいと抱負を語った。その成果が楽しみである。

第6回研究会について

(1) 寺田憲弘「茅葺き民家と観光—京都府美山町を事例として」

①観光、②美山町のあらまし、③美山町における茅葺き民俗の変化、④茅葺き屋根に対する意識、⑤見られる価値の生成、⑥村おこしへの取り組み、⑦「観光」に対する意味づけ、といった順で発表がなされた。文化庁の伝統的建造物群保存地区にも指定されている美山町北地区の茅葺き民家群が美山町の観光資源となっており、観光シーズンには一日に数千人の単位で観光客が訪れる。1988年に「村おこし課」が設置され自然文化村がオープンした。1993年、グリーン・ツーリズム構想策定、北地区に民俗資料館開設。2000年、北地区に有限会社きたむら設立。村おこしと観光資源化と北地区の有利性と相互の関係が美山町全体の問題となっている。

(2) 吉田 真「生態系におけるクモの位置と「龍谷の森」のクモ類」

①糸の魔術師・クモ、②クモの生活いろいろ、③環境指標として使われる生物、④どのような動物が環境指標として適しているか？ ⑤環境指標としてのクモ、⑥里山とクモ、⑦「龍谷の森」のクモ類、といった順に話がなされた。クモは肉食者であり種類も多く（日本で約1300種）、種類構成を調べることで、その場所の自然の特徴や豊かさを測定できる。クモ類が激減すると生態系が変貌する（例えば強い農薬の多用によって水田や畑のクモ類が激減すると害虫が大発生する）。そういう意味でクモはキーストーン種である。「龍谷の森」は意外に自然度が高い里山林であり、1年間で23科120種を採集した。希産種や、チビシロカネグモなど滋賀県初記録種も採集した。開けた場所や水辺があれば、さらに多様性は高くなるだろう。

(3) 龍口明生「里山と仏教との関わり」

①バラモンの生涯、②アランニャと里山、③仏教の根本、④森に於ける修行、⑤樹木の観察、⑥林野に住する功德、⑦「龍谷の森」近辺の問題：『方丈記』と里山、野辺の送り場としての里山（火葬場、埋葬地、墓地）。最初期の出家仏教徒はアランニャ（山林、林野）に住し修行していた。仏教教団が拡大すると祇園精舎や竹林精舎などの建物に住むようになった。アランニャは集落から一定の距離を持ち、薪を拾い、草を刈る場所であり、放牧場でもあった。しかし同時に盗賊や猛獣が出没する危険な場所でもあった。

修行の根底にあるのは、如実知見、如実観察、事物をあるがままに見、事実を事実通りに観察することである。インドの修行者の生活が教えてくれることは、里山に入って種々なることを体験することが、思考する基盤を養成してくれる、ということだ。『方丈記』には、京都、山科から「龍谷の森」がある田上までにつながる地名が登場し、里山の状況についての記述が見られる。

第7回研究会

(1) 牛尾洋也「土地所有権論の再考 -都市景観訴訟を手がかりに-

国立マンション訴訟を一つの手がかりにとしながら、ヨーロッパの都市景観と比較して著しく統一性を欠き無秩序である日本の都市景観のあり方を、土地所有権の論理の「日本の特殊性」に由来するものと見定めて、それを批判的に検討する。日本の「土地所有権論は、近代的所有権論としては未成熟なまま、公法・私法の二分論と国家的法律実証主義的な所有権理解のもとで、私的絶対主義的な所有権として理解されたまま、その公的制約的原理を内に含んだ所有権の社会化論や、所有権とは切り離された土地あるいは「空間」の利用・管理の側面のみが別の法律構成によって論じられる都市法論、さらに都市環境問題としても土地所有権問題から離れ、「(都市)環境」という公益的価値実現のため私的土地所有権を公的に制限し、その手続保障のための市民参加や情報公開をもとめるといふ傾向」にある。「『都市』の多様な特殊性を所有権論のレベルで理論化する課題がなお残されている」のである。

景観破壊を私的所有権の無原則な肥大化に由来するものと見るのとはまったくことなり、むしろ景観保全を所有権の再解釈（原型的な意味へ差し戻す？）ことによって達成しようとする冒険的な提言だが、人格権の発展という枠内で所有権を捉えることは、むしろ近代の本流に棹さすものとも言えるだろう。

(2) 池田恒男「『コモンズ論』と『コモンズ論』的所有論への疑問 -環境問題と所有権・国家論との繋がりについて」

①環境問題とコモンズ論、②社会学的コモンズ論の曖昧さと弱点、③環境社会学を舞台とした環境問題をめぐる「所有」論争について、④「コモンズ論」の批判的継承のために。日本の環境社会学者たちによるコモンズ論は、「所有」や「管理」に関する理論的

枠組みが狭すぎ、また「コモンズ」の政策的位置づけと国家の位置づけに関して余りに無自覚的にすぎる。「所有」については、近代的イデオロギーとしての「所有権」と區別して再考する必要があるし、そもそも近代社会の規範的枠組みの正確な理解が前提的に必要である。また、環境問題を規定する政治的枠組みを避けてはならず、媒介者としての国家の位置づけ、役割を明確化する必要がある。それなくして所有論を発展させることはできない。

第8回研究会

中堀健二「信州周辺の里山利用の歴史と植生の変遷」

広葉樹の若葉を田に踏み込む刈敷の伝統は、記録上、すでに奈良時代にはあったが、信州では昭和40年代まで続き、「刈敷山」の名称が点在する。馬草地の必要性が大きかったことも、信州の特徴である。明治10年代には緑肥としてのレンゲが普及し、広がった。昭和14年の写真には、長野県下草刈競技会の記録が見られる。土地の利用に関して一つの結論を言えば、地域外資源の利用が始まれば植生が変化する、ということである。

第9回研究会

(1) 白水士郎「環境プラグマティズムから見た倫理と教育－価値の進化に向けて－」

①環境プラグマティズムの基本主張・戦略、②ウェストンの「価値の共進化」、③環境倫理の「作法」と「語り」、④「風景」の価値の語りと探求へ、の順で話がなされた。

人間中心主義と人間非中心主義との二項対立的論争を脱却して、現場の環境保護活動に役立つことを志向する多元主義的な環境プラグマティズムは、里山保全に関わった環境教育にとっても有効な発想を有している。つまり、倫理学者は特定の価値観や規範を最初から押しつけるのではなくて、各人の諸経験と価値観を語り合うその先の焦点として「里山」を位置づけつつ、語りの中から多様な価値観を聞き取る作業を提供することができる。

〔質疑〕環境プラグマティズムは、「動物の権利」論が霊長類保護に関して一定程度力強い議論を提供できたのに対して、多元的価値を標榜するだけに弱いのではないか。環境プラグマティズムには、最初から有効な問題領域と不得意な問題領域があるのではないか。そもそも民主ラティックな状況が前提になっていれば環境プラグマティズムは有

効なのか、それとも環境プラグマティズムがあくまでもデモクラティックな話し合いを形成する力になりうるのか。環境プラグマティズムが求める「合意形成」というのは、同じ価値観を共有するというのではなくて、問題解決のために当面共闘できるということではよいはずである。

(2) 稲本志良「集落営農の現実と理解をめぐる」

①農業経済研究と集落営農・山村・山林、②農業・農村における集落、③滋賀県大津市における集落営農の1つの事例、④集落営農の諸形態と発展の方向〔所有（資本）－経営－労働の分離と結合；事業の構造〕、⑤集落と山林（里山）、集落営農と山林（里山）、の順に話がなされた。

京大農学部には農業経済学の他に林学、林政学といったものがあるが、およそ集落営農を論じるために必要な学科間・講座間の交流がなく、学問的交流が欠落していたことが反省される。共同経営の一形態としての集落営農だが、農業機械の共有と労働の協同によって基本は成り立ちながら、兼業化や高齢化の増大によって益々必要となっている。滋賀県大津市における集落営農の一事例として、上田上新免の集落営農は極めて興味深い。総戸数53の内農家は28で全て第二種兼業であり、他は離農しているが昔からの住民であり、外部からの移入者は存在しない。美味しい米作りを「売り」として平成11年には全国に先駆けて米穀小売業登録をしている。また、オーナー制を導入して固定の購買者を確保しており、追加困難な人気を博している。かつては山（瀬田丘陵）と集落とは多様な深い関わりを有していたが、里山との関係は今日「水」だけになっている。集落営農の諸形態と発展の方向には種々の形があるが、新免は伝統を保持しながらも隣村からの借地も含めて、斬新な集落営農を展開している。「主たる従事者」を明確にすることを求める農水省は、集落営農を認めてこなかったが、実態としては、兼業者の多くは会社員であり、しかも経理や営業の専門家である場合も多く、集落営農が高度の経営努力と責任能力によって運営されていることが多い。今日、「集落営農」は定義が困難なほど多様化し、ダイナミックな変化の可能性を有している。農水省や農業経済学者たちの視野が集落と山林、集落営農と山林に向かいつつある中で、当然、「里山学」に接近する可能性も出てきている。

(3) 平田厚志「『井伊家文書』から見えてくる西本願寺初期「学寮」の諸相」

井伊家文書の一つ『浄土真宗異議相論』を、彦根文書研究会という市民グループとの共同研究によって解読してきた。龍谷大学の礎石を成す「学寮」創建（寛永16〔1639〕年）をめぐる西本願寺教壇内部でいわば革新派である西吟を、守旧派である月感（肥後熊本延寿寺）が弾劾し、その騒動は西本願寺の内部紛争となり、幕府將軍補佐である井伊直孝（彦根藩主）の裁定にかけられた。問題は、真宗の信仰にとってそもそも学問的探求は必要なのか、学問がどのような機能を果たすべきか、にあったが、同時に、一向一揆のあと幕藩体制の中で生き抜く真宗教団が、幕府の宗教政策に呼応しつつ民衆教化を意図したことにあった。近江（滋賀県）は真宗王国であり、今も多数の真宗寺院が存在している。江戸時代以来、全国に一万箇寺ある浄土真宗西本願寺派だが、かつて寺院が地域の生活にとって有していた重要な機能を考えると、里山学・地域共生学にとって、寺院の存在とその機能を考察することは、極めて重要だろう。

(4) 高桑 進「里山を活用した大学における新しい環境教育の取り組みについて

ー4大学里山学生交流を通してー

龍谷大学、京都女子大学、金沢大学、九州大学の四大学の里山交流は、2004年2月の九州大学での交流会を皮切りに、すでに今年で3年目に入る。今年度の活動報告がなされた。これまで実施してみて判明したことだが、各大学がせっかく里山環境を所有しているにもかかわらず、それを知らない学生が大半であることだ。その最大の理由は、設けられている環境教育の関連科目が少ないことである。今後この点の改善が望まれる。持続可能な社会を構築するための環境教育推進法も成立し、今後は里山を勝つような環境教育の取り組みがモデルとして期待される。

〔今後の課題〕いつまでも「4大学」交流とばかり規定してはいられない。すでに中部大学から交流への参加依頼も来ている。今後は「大学里山交流ネット」といったような名称の常設独立機関を設ける必要があるだろう。また、更なる交流の拡大のためにも、全国の大学を調査する必要がある。都市部にあった大学が郊外や地方に移転したケースが多々あるが、開発の程度差によって、文字通り里山を所有している大学、里山地帯に存在しながらそのことを自覚していない大学、かつてそこが里山であったことを意識している大学、等々いろいろなケースが考えられる。この点を全国の大学に向けて調査する

必要がある。まずは里山を所有し、それを何らかの教育や研究に活用している大学がどれくらいあるのかを調べ、そことの交流を求めていく必要があるだろう。

田上絵図事始め —仰木絵図の取り組み 事例紹介—

蔭山 歩

今年度（平成17年度）から里山学・地域共生学オープンリサーチセンターのリアーチアシスタントとして参加することになり、研究会では自己紹介も兼ねて、私がフィールドにし深く関わる大津市仰木での地元成安造形大学と共同で取り組んだ「心のふるさと仰木の里山マップ作成事業」について発表させていただいた。

大津市仰木は比叡山麓の丘陵地にあり、平成20年に1150年祭を迎える氏神が祀られている延喜式内社の小椋神社が鎮座する歴史のある地域で、写真家の今森光彦氏がこの地域の棚田を撮影した写真集が反響を呼び、観光客やアマチュアカメラマンなどが年々増えるほど注目されるが、高齢化や鳥獣害のため棚田の耕作放棄が進む現状の中、活性化の在り方が模索されている。仰木集落に隣接するように昭和50年頃から「仰木の里」というニュータウンが開発され、その中に母校の成安造形大学がある。大学では2000年より「美という視点を持ちながら、古くからの知恵、古くからの美意識を学ぶ」対象として地元仰木＝里山を検証していく連続セミナーやシンポジウムなどを開催してきた。また、その取り組みと平行して今森光彦氏の発案により大学教員・職員・学生の有志による仰木集落に点在するお地蔵さまを通して里山の精神文化を明らかにしていく「地蔵プロジェクト」なども始まり、大学と地元仰木との交流が広がっていった。

2002年、仰木学区地域活性化委員会から成安造形大学に「地域の魅力づくり事業として全国に発信できる仰木地図の作成」依頼がされた。当時から私は「地蔵プロジェクト」や作品制作を通して、仰木の地域文化やまちづくりに携わっていたこともあり、仰木と大学のパイプ役として仰木調査のコーディネート、絵図作画・制作、国土交通省への報告資料作成・報告を務めることとなった。まず、住環境デザインクラス磯野ゼミ20名とチームを組み、仰木の各字（上仰木、辻ヶ下、平尾、下仰木）と食文化、里山・棚

田、書籍・文献の7グループに分かれ、聞き取りとフィールドワークによる調査を実施した。

地元住民の前で、調査の発表、地図作成への意見交換が行われた。地元住民の「ここで話し合ったこと聞いたことを地元の人たちと共有したい。もっと地元の人たちに自分達のムラについて考えるが必要だ」「仰木にこんなに魅力があるとは気が付かなかった」という意見を受けて、今回の地図を外部の人はもちろん仰木に住む人が改めて仰木を再発見・再確認できるような「鳥瞰絵図」にすることが決まり絵図の作成を進めた。「心のふるさと仰木の里山マップー仰木絵図ー」と名づけられ、1万部作られた絵図は仰木全戸に配布され、マスコミにも取り上げられ反響を呼んだ。地元が制作した報告書では「成安造形大学の協力により、外から見た里山文化の魅力や感想等を話し合う中で、仰木の魅力や再発見する機会となり、今後の活性化事業の具体化や地域行事においても、地域と大学の協力体制が整うとともに、学生との交流により、田舎特有のよそ者疎外の風習をなくしていくきっかけとなり、来訪者等への開かれた受け入れ体制の構築が期待される。」と評価された。

この取り組みを通して、またその後絵図を介して、多くの方と仰木について思いを巡らせ過去や未来に心を馳せる時間を持った。フィールドワークを通して、地元の方々の言葉や地域文化を顕在化させた絵図の効力を改めて認識し、またそういう時間に話される新しい未来への提案や地元への想いそれこそが「地域の活性化」とも言えるのではないかと私は思う。今後、龍谷の森のある瀬田・田上地域においても、地元の方や学生たちと共に、また幅広い研究者の方々の成果をもとにした、様々な視点から地域を見渡せるような絵図の作成を試みたいと考えている。

付記：

仰木絵図の取り組みは「地域資源を活用した『心のふるさと仰木の里山マップ』作成&発信」として国土交通省による平成14年度「地域資源活用構想策定等支援調査 地域の魅力づくり支援事業」の助成を受けています。

引用：

国土交通省（2002） 地域資源活用構想策定当支援調査地域の魅力づくり事業報告書

参考文献：

- 成安造形大学（2000） アートトーク 里山特集号、芸術文化交流センター
成安造形大学（2001） アートトーク 、芸術文化交流センター

「茅葺きの変化と観光の意味」

寺田 憲弘

現代人のノスタルジーの対象となり、観光の目玉となっている茅葺き屋根の民家について、京都府旧美山町を調査地として、聞き取り調査をおこない。それを成り立たせていた村落の社会システムについて、地縁・血縁関係や、茅場となっていた里山を中心とした土地利用のあり方や、生業を含めた生活様式、そして、茅葺きの技術を担っていた職人の生活などを明らかにした。そして、茅葺き民家を成り立たせていた地縁・血縁関係が希薄化し、里山利用も衰退し、職人の数も少なくなりそれを維持することが困難になると同時に、茅葺き民家が非日常的な存在となり、新たな観光的価値の発生する過程を示した。そして、町と町内の一地区が、村おこしとしての観光に取り組んだ過程を再構成し、それとともに、過疎山村における観光客誘致の意味について積極的に村おこしをしている地区とそれを拒否した地区の意見を比較し考察をおこなった。

森林生態系におけるクモの位置と 「龍谷の森」のクモの多様性

吉田 真・社本 吉正

クモは、分類学的には節足動物門クモ形綱クモ目に属し、生活のさまざまな場面で種類のを使い分けるマニアックな虫である。クモは例外なく肉食（ほとんどは昆虫食）であるが、穴居性・造網性・徘徊性など、その生活様式は多様である。クモの採集は比較的容易であり、一度に多数の個体を採集することができる。クモの種類構成を調べることによって、そこの自然の特徴や豊かさを測定することができる。クモは、昆虫などを捕食するが、鳥・トカゲ・狩蜂などに捕食される中間捕食者である。クモ類が激減すると生態系が変貌する（たとえば、強い農薬の多用によって水田や畑のクモ類が激減すると、害虫の大発生が起こる）ことから、クモは生態系におけるキーストーン種と言われている。

我々は2004年6月から毎月一回、見付取り、ピーティング（木の枝などを叩いて、落下したクモをカサで受け、吸虫管で採集する）、シフティング（落ち葉をザルでふるい、落下したクモを吸虫管で採集する）によって「龍谷の森」のクモを採集した。その結果、2006年1月までに29科134種のクモを採集した。その中には、滋賀県初記録の種もいくつかある。これは、現在までに生息が確認されている滋賀県のクモ295種の45%にあたる。滋賀県のクモの調査はまだ不十分であり、この割合は実際にはもっと低いものと思われるが、それを考慮しても、「龍谷の森」の自然が思ったよりも豊富であることをこのデータは示している。

土地所有権論の再考 —都市景観訴訟を手がかりに—

牛尾 洋也

今日、都市の「景観」を守る訴訟が、全国的規模で提起されている。この景観の保護の主張は、自然環境や社会的文化的遺産の保護・育成・継承・保護と内容において重なりつつ並行して存在している。一昨年には景観法（2004年6月18日（法律第110号）公布、同年12月17日に「景観法」施行）も制定された。このように、今日「景観」は、都市と農山村とにまたがる共通理念として、保護が求められている。本報告では、主として「都市」における景観問題を素材とした。

都市における土地や空間の利用については、法律上、第一次的には土地所有権あるいは設定された土地利用権の行使に委ねられ、第2次的に、私的な所有権の行使は都市計画法や建築基準法等の行政法上の規制を受ける。この枠組みは、基本的に資本主義世界の法システムに共通のルールとなっている。しかし、日本の都市景観は、例えばヨーロッパ諸国の都市景観と比較して、著しく統一性を欠き、かつ無秩序で人の生活にとって疎外的な均質性で覆われており、法的規律の機能不全が考えられる。本報告では、第一次的な利用権限の中核にある土地所有権の論理の日本の特殊性に焦点を定め、まず、民法制定当時から今日までの特殊日本の論理を批判的に考察し、次に、日本の土地所有権の内容コントロールの手がかりとして、ドイツの土地所有権論の展開の一側面を紹介し、さらに都市における土地所有権の制限にかかわる日本の学説・判例の展開をたどって、日本の土地所有権論の転換を展望するものである。

上記報告につき、詳細は下記の参考文献を参照されたい。

【参考文献】

①牛尾洋也「都市的景観利益の法的保護と『地域性』—国立市マンション訴訟が提起するもの—」龍

谷法学35巻2号1-38頁（2003年）

②牛尾洋也「景観利益の保護のための法律構成について」龍谷法学38巻2号1-52頁（2005年）

③牛尾洋也「土地所有権論再考」富野暉一郎＝鈴木龍也編著『コモンズ論再考』（晃洋書房、2006年発行予定）

「コモンズ論」への疑問 —環境問題と所有論・国家論との繋がりについて—

池田 恒男

近年、環境問題の解決の展望として「コモンズ」論（コモンズという概念を鍵とし、これを環境政策の中心に位置づける議論）が社会科学の世界で盛行している。一口に「コモンズ」論といっても学問領域により人によって千差万別であるが、本報告では、さしあたり法学とりわけ法社会学への影響の強い井上真氏や宮内泰介氏の社会学的「コモンズ」論を取り上げる。またそれと発想を共有しつつ環境社会学会を舞台として所有論として展開した池田寛二氏、井上孝夫氏、嘉田由紀子氏らの議論を批判的に検討した。

上記社会学的「コモンズ」論の「コモンズ」は狭義・広義あるいはローカル・グローバル、クローズド・オープンと、異なった内容の一定の自然に対する共同利用慣行ないし行為を一纏めにした上で、区分を論じているが、その概念はきわめて曖昧で漠然としている。全く違った社会関係を一括するところからこのような無理が生じてきている。

これらの「コモンズ」論の趣旨を活かすためには、伝統的な社会科学概念及びトposとして所有論と国家論がある。環境社会学会での最近の論争は「コモンズ」論の積極面に共感しつつ、まさにそのような対象化を試みたものとなっている。しかし、そこでも概念化の努力が甘く、事柄の本質に迫る厳密さに欠ける感みがある。

これらの議論の環境政策面での意義を受け止め発展させるためには、「近代」社会の規範構造の正確な理解に立ち社会科学の蓄積を豊富に踏まえたより包括的な所有論と国家論の構築が不可欠であり、そのためにはそれらの法的概念と社会科学的な平面とを厳格に区別し、環境問題を文明論的観点から人類史の生み出した問題として位置づけつつ、それぞれに厳密にかつ今日の現実の到達点を踏まえた積極的議論が必要である。

信州の里山利用の歴史

中堀 謙二

伊那谷北部の里山の歴史

伊那谷では飯田市蛙沼(標高1060m)の花粉分析から、鎌倉時代に沼の周辺で焼畑の存在が確認された。江戸時代にはいり、江戸や大坂など大都市建設に莫大な木材が、特に優れた耐水性をもつサワラ等が屋根材や桶材用に樽木の形で天竜川を通して運ばれた。

領主によるこの森林伐採により17世紀前半には山地の大木は乏しくなり、その後は農民による山の利用が激しくなった。すなわち17世紀後半各地で新田開発が行われ、馬飼育による厩肥生産が始まり、秣場が天竜川両岸の複合扇状地面や山地に拡大した。山の利用はさらに刈敷や落葉落枝、薪炭材や屋根材料の萱、公共用材採取に及び、入会山では持続的利用が工夫された。農民による山地利用は18世紀初頭に温帯域の上限高に達し、山々には高木が乏しく低木林と草地の多い風景が広がったと思われる。

明治半ばになると山の利用法が大きく変化した。レンゲが緑肥として導入され、また養蚕業で現金収入を得た農家が金肥を使用し始めたため厩肥生産が減少し、複合扇状地上の採草場が放棄された。その放棄地にカラマツやアカマツやナラ類の植林が始まり平地林が形成された。また大正時代には森林の乏しい公有林野に行政による造林も行われた。

戦後は食料不足解消のため平地林の多くが農地に転換した。一方、肥料が自給肥料から化学肥料へ、燃料が薪炭から化石燃料へと変化したため、山地の刈敷山や採草場や薪炭林の利用が廃れそこにカラマツの植林が進んだ。地域の資源が価値を失い人々の生活が地域外資源へ依存する中で上伊那に山々が針葉樹林で覆われる風景が出現した。この用材生産に特化した針葉樹林には日常的利用がなく放置されて、低木類や亜高木類が侵

入し森林の階層構造が発達し、落葉落枝により土壌が発達し水源涵養機能が向上してきている。

1970年に国内で消費する木材量は外材が国産材を上回った。以降、外材輸入量の増加と木材代替材料の普及で地域森林の物的資源としての価値が低下し続け、平地林の工場用地への転換が進んだ。残った平地林は木材生産を図りながら森林公園としてレクリエーションに利用したり、環境教育に利用したりと、環境資源としての活用がはかられてきている。

里山利用法の地域差

昭和30年代まで地域住民は里山から様々な資源を得てその持続的利用に努めてきたが、里山の利用法は地域により違いがあった。

耕作地面積が広い伊那や八ヶ岳山麓の農業地域では、大量の肥料を必要とし、山では水田用の刈敷と、馬の餌用の朝草刈り、秋草刈りが行われた。草は重要資源であり土壌の厚い緩傾斜地を採草地とし、草が生えない岩礫の多い土地を薪炭林として利用した。

高遠のような耕作地面積が狭い山間地では、狭い田畑に隣接する山裾の、土壌の乏しい急斜面を刈敷山、そしてその奥を薪炭林とした。薪や炭といった商品生産のため広大な薪炭林が土壌豊かな山地に成立していた。採草地は集落から遠く離れた平坦地であった。

諏訪地方は厩肥生産中心の山浦地域と金肥を導入した諏訪地域に分かれる。山浦地域は八ヶ岳西山麓にあり広大な採草地を利用し馬を多数飼い厩肥を生産し肥料を自給していた。一方、諏訪地域は諏訪湖周辺の村々からなり原野が少なく肥料に金肥を導入の必要があり、生糸や水豆腐など商品生産を行っていた。農耕地2haを厩肥で維持するには馬1頭が必要であるが、馬の飼育に必要な採草地が諏訪湖周辺の村々には不足していたからである。

集落営農の現実と理解をめぐって

稲本 志良

わが国の農業において、農家の共同化が多様な形態で進められてきた。その歴史は古い。そういうなかで、最近、多くの農村現場において取り組まれる集落営農もその共同化の1つの形態である。また、地方自治体や国の農政においても集落営農が注目され、一定の要件を充たす集落営農がその政策的支援の対象にされるようになった。

その集落営農は、①農家の兼業化が急速に進み、深刻な労働力不足が進むなかでの担い手の確保、②兼業化、労働力不足が進み、機械化が進むなかでの共同化、組織化による過剰投資の回避、③小片・多数圃場による分散錯圃的土地利用の非効率を克服した集落規模での団地的土地利用の実現という3つの課題を同時に解決することを狙った農家の共同化の1つの形態である。

最近になって、その集落営農に注目すべき新しい動きもみられる。1つは、集落営農による農産物加工、農産物及び加工品の直売、農家レストラン、民宿など、経営の多角化である。2つは、農家女性、高齢者など多様な人材がその人的特質を活かす多角化部門への参加であり、「適人適作業」、「適人適役割」の実践である。3つは、資源循環型農業、安全・安心な農産物生産の志向の強まりである。集落営農をめぐるこれらの新しい動きは、多様な農村資源活用による「農村企業型」集落営農への道程である。

集落は有形・無形の多様な資源を有している。しかし、その有形・無形の多様な農村資源の活用は極めて限定的である。なかでも、集落とその背後にある里山、奥山の有機的結合による資源の活用は皆無に近い。両者の多様な形態による再結合は、多様な農村資源活用による「農村企業型」集落営農への貴重な契機である。

「井伊家文書」から見えてくる 西本願寺初期「学寮」の諸相

平田 厚志

彦根城博物館所蔵の「井伊家文書」のなかの『浄土真宗異義相論』は、龍谷大学草創期「学寮」時代（幕藩制前期の承応・明暦期）に勃発した、西本願寺教団内の一大事件（月感・西吟法論次第、本願寺良如・興正寺准秀出入一件）の経緯を詳細に伝える貴重な史料群である。この事件は幕府の裁定に持ち込まれることになったが、その吟味・裁定に当たったのが当時彦根藩主で、幕閣の中枢（承応元年、將軍補佐を命ぜられた）にあった井伊直孝であった。直孝をキー・マンとする事件関係者（主として直孝と良如・准秀）の往復書簡類からなる本史料群を読み解くことによって、承応・明暦期に直面していた西本願寺教団の教学的・教団的課題を解明する重要な手がかりを得ることができると思う。

本報告では、この「文書」から見えてくる龍谷大学初期「学寮」時代の学問的傾向の特徴の一端（後生願いの退潮と現実主義的な思惟の胚胎という新思潮が台頭してきた近世初期に生きた人々の意識状況を敏感に察知して、後生往生を標榜するそれまでの伝統的真宗教学を否定し、現実社会への対応と「人心」の把握といった新時代状況に応える教学の構築をめざす）を指摘したが、それはとりもなおさず、幕藩制前期における幕藩領主権力の「学問」への関心・課題（①「公」の階層的秩序を成立せしめること、②農民の「心」の直接的掌握の緊急性→①②の課題を克服するための学問の修得こそ、幕藩領主権力には不可欠であった）とほぼ一致することから、初期「学寮」時代の教学的課題は、幕藩領主権力の学問的関心・課題を踏まえたうえでの、西本願寺教団の現実的（世俗的）対応でもあったことを確認した。

里山を活用した大学における 新しい環境教育の取り組みについて — 4 大学里山学生交流を通して —

高桑 進

平成17年の2月から平成18年の2月までの1年間に、九州大、金沢大、龍谷大、京都女子大の4大学間で行われた里山交流活動から、里山における直接体験が大学生達にどのような影響を及ぼすかについて報告した。

九州大の学生は福岡グリーンヘルパーの会の一員として、伊都キャンパス内にはびこる竹林の伐採体験をしたことで、現在各地で猛威をふるう竹林伐採の大変さを実感した。龍谷大の学生達は体験学習の大切さを椎茸づくりや堆肥作りから学んだ。京都女子大学の学生は、京女の森で行われた「夏休み親子自然体験」活動から、親子のふれあい体験が大切であることを学んだ。12月に行われた龍谷大でのシンポと交流会には、里山環境に関心を持つ立命館大学や同志社大学の学生達が参加し雪に被われた龍谷の森を散策した。

2006年2月の九州大学のシンポには、遠隔地にもかかわらず龍谷大と京女大から10名もの学生が参加した。シンポでは、このような里山体験学習を大学の単位として認定することはできないかとの議論がされた。

このような各地の里山での体験活動を通じて、学生達は日本の農業や林業のおかれていく厳しい現状について学ぶことになる点は大変重要である。

このような里山を活用した環境教育を通じて、21世紀における持続的な循環社会を作り上げるためには何が大切で、どのような社会の創造が求められているかを学ぶことができる。これからの大学における教養教育の一つとして、里山教育の可能性を指摘した。